

## 鉄道開発税（Railway Development levy、RDL）の免除対象品目

（出所：諸費用・諸税法 第2表パートB）

以下の商品は、税関を通過する前に輸入または購入する場合、鉄道開発税が免除される。

1. 公的援助を受けたプロジェクトを実施するためのもの
2. 外交団、機関、組織によって公的に使用されるもの
3. 国際連合またはその機関によって公的に使用されるもの
4. 東アフリカ共同体の加盟国からのもの（東アフリカ共同体の原産地規則を満たしていることが条件）。
5. 標準軌鉄道の運行を支援するための貯蔵施設の建設のために輸入または購入された物品で、最低 10 万トンの物資を貯蔵する能力を持つもの。
6. ケニア中央銀行が輸入した紙幣および硬貨。
7. ケニア国防軍および国家警察が使用する機器、自動車。
8. 公共の利益または投資促進のために政府が免除を決定するその他の物品で、価値は 50 億ケニア・シリング（Ksh）以上のもの。
9. 国際又は地域機関が二国間ないし多国間協定のために公的に使用するために

ケニア関税制度／関税以外の諸税

輸入する財

10.航空機、宇宙船や部品など HS コード 88 の財

11.LPG ガス